

平成 25 年 7 月 4 日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 山 口 銀 行
株式会社 も み じ 銀 行
株式会社 北 九 州 銀 行

教育資金一括贈与普通預金（専用口座）＜君の未来へ＞の取扱開始について

山口フィナンシャルグループ（社長 福田 浩一）の山口銀行（頭取 福田 浩一）、もみじ銀行（頭取 野坂 文雄）、および北九州銀行（頭取 加藤 敏雄）は、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」への対応として、教育資金一括贈与普通預金（専用口座）＜君の未来へ＞の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 商品名称
教育資金一括贈与普通預金（専用口座）＜君の未来へ＞
2. 取扱期間
平成 25 年 7 月 8 日（月）～平成 27 年 12 月 25 日（金）
3. 商品内容

ご利用いただける方	直系尊属（（曾）祖父母、父母等）から教育資金の贈与を受けられた 30 歳未満の個人のお客さま
口座開設方法	<ul style="list-style-type: none">・ お近くの当行窓口でお申込みいただけます。・ 専用口座の開設に先立ち、贈与者と受贈者の間で書面により贈与契約を締結していただきます。・ 専用口座の開設にあたり、受贈者から所定の申告書（教育資金非課税申告書）を銀行にご提出していただきます。
非課税となる教育資金の範囲と金額	学校等（例：大学・高校等）に支払われる入学金その他金銭 ⇒最大 1,500 万円 ※ 学校等以外の者に支払われる教育資金（例：塾や習い事の月謝等）のうち一定のものについては、上記 1,500 万円の範囲内で最大 500 万円
対象となる預金	普通預金（専用口座） ※ 教育資金管理契約を別途締結していただきます。
口座作成の制限	受贈者 1 人につき 1 口座（他行および他店での重複開設は不可）
お預入れ方法	<ul style="list-style-type: none">・ 銀行窓口で随時受付いたします。・ お預入れ金額は、1 回につき 10 万円以上（1 円単位）とします。※ 贈与契約により、金銭等を取得した受贈者は、当該取得後 2 か月以内にお預入れしていただきます。※ ATM、インターネットバンキングによるお預入れはできません。
適用金利	店頭表示の普通預金金利を適用します。

手数料	無料
お引き出し方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、口座開設店の窓口でお引き出しいただけます。 ・ 教育資金のお支払いを証明する領収書等（原本）を、窓口にご提出いただいた後に払出します。 ・ 専用口座から払出された後に、学校等へお振込をされる場合は、授業料納付書等により、資金使途、支払先が確実なものに限定します。 <p>※ お支払いは、口座名義人が30歳になられる日の前日まで</p>
取扱店	全店
本口座の解約について	<p>下記のいずれか早い日に教育資金管理契約は終了します。その場合、直ちにご解約いただきます。（通常の預金口座として、引き続きご利用になることはできません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 預金者（孫等）が30歳になられた日 ② 預金者（孫等）が亡くなられた日 ③ 残高が0円となり、預金者（孫等）と銀行で特約終了の合意があった日
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金等の自動振替、給与等の自動受取り、各種ローンの支払口座としてのご利用はできません。 ・ 譲渡、担保提供、口座名義（婚姻等の場合は除きます）の変更はできません。 ・ 総合口座での開設はできません。 ・ キャッシュカードの発行はいたしません。

以上

【 本件に関するお問合せ 】

山口銀行	営業推進部	重永	TEL (083) 223 - 7978
もみじ銀行	営業推進部	大田	TEL (082) 241 - 3920
北九州銀行	営業推進部	西津	TEL (093) 513 - 5236